

平成 18 年第 3 回県教育委員会会議

教 育 長 幸 久 告

1 報 告 事 項

「沖縄県における特別支援教育体制整備の基本方針」について

2 事 項 の 説 明

これまでの特殊教育から特別支援教育への転換について、文部科学省は平成 19 年度までに体制整備を進めるとしている。

本県においても特殊教育諸学校や小中学校の特殊学級等における教育の状況や、障害のある児童生徒を取り巻く社会的な動向等を踏まえ、基本方針を定めて今後の特別支援教育体制整備を進める必要がある。

基本方針では次の基本的視点をもとに、体制整備の考え方や施策の方向を、裏付け資料とともに示している。

- (1) ノーマライゼーションの進展に対応した教育的対応の充実
- (2) 通常の学級に在籍する LD 等の児童生徒への対応と特殊学級等の充実
- (3) 盲・聾・養護学校における教育とセンター的機能の充実
- (4) 障害のある児童生徒等についての相談支援と就学指導の充実
- (5) 教職員の専門性の向上と適切な人事交流等の検討

## 特別支援教育体制整備に係る国の方針と本県の取り組み概要

平成13年1月 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」

- ノーマライゼーションの進展に向け、障害のある児童生徒の自立と社会参加を、社会全体として、生涯にわたって支援することが必要
- 教育、福祉、医療等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談支援体制の整備を図ること。
- 重度・重複化や多様化を踏まえ、盲・聾・養護学校の教育の充実と、LD、ADHD、高機能自閉症等の通常の学級の特別な支援を必要とする児童生徒に積極的に対応すること。
- 就学基準及び就学手続きの見直し、就学指導委員会の役割の充実を図ること。
- 特殊教育の制度を見直し、地域の特殊教育のセンターとしての特殊教育諸学校の機能の充実を図ること。
- 特殊教育を推進するための条件整備と国立特殊教育研究所の機能の充実を図る必要がある。



平成15年3月 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」

- 障害の程度等に応じ特別な場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図る。
- 従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。
- 一人一人のニーズを把握して、関係者、関係機関の連携による教育的な支援を行うために個別の教育支援計画による支援の実施、評価、見直し等のP-D-Sのプロセスが重要
- 特別支援教育コーディネーターによる連絡調整、窓口の役割が重要
- 部局横断型の広域連携協議会等の組織が必要
- 盲・聾・養護学校を特別支援学校（仮称）とし、地域の特別支援教育のセンターとして機能させるとともに、特殊学級、通級による指導を特別支援教室（仮称）に一本化する検討が必要
- 免許状の在り方を含め、総合的な専門性の向上が必要



平成17年4月 「発達障害のある児童生徒等への支援について（文科省局長通知）」

- 平成19年度までを目途に、すべての小学校及び中学校の通常の学級に在籍するLD等を含む障害のある児童生徒に対する児童生徒に対する適切な教育的支援のための支援体制を整備することを目指す。

平成17年12月 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中教審答申）」

- 盲・聾・養護学校を、障害種別を超えた学校制度（「特別支援学校（仮称）」）に転換する。
- 小・中学校における「特別支援教室（仮称）」システムの実現を目指し、通級指導等の弾力化を推進する。
- 校種ごとの免許状を、総合的な「特別支援学校教員免許状（仮称）」に転換する。



### 沖縄県の取り組み

平成15～16年度 宜野湾市で特別支援教育推進体制モデル事業の実施（文科省委嘱事業）

平成16年度～ 特別支援教育コーディネーター養成研修の実施

平成17年度 特別支援教育体制推進事業の実施（文科省委嘱事業）

「沖縄県における特別支援教育体制整備の基本方針」のとりまとめ

# 沖縄県における特別支援教育体制整備の基本方針(概要)

障害のある児童生徒等の教育ニーズの多様化、盲・聾・養護学校の重度・重複化や多様化等を踏まえ、障害の種類や程度に応じた特別な場における特殊教育から、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育への転換を図る。

## ノーマライゼーションの進展に対応した教育的対応の充実

ノーマライゼーションの理念を基礎に、社会の各分野が連携し、障害のある児童生徒を支援する体制を整備する  
<主な施策> ① 広域・地域特別支援連携協議会の設置 ② 交流及び共同学習の積極的推進

## 通常の学級に在籍するLD等の児童生徒への対応と特殊学級等の充実

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を支援する体制を整備するとともに、特殊学級等の充実を図る  
<主な施策> ① 職員研修と校内支援体制の充実 ② 小・中学校等への支援体制の整備推進 ③ 特別支援教育コーディネーターの養成

## 盲・聾・養護学校における教育とセンター的機能の充実

障害の重度・重複化、多様化に適切に対応するとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図る  
<主な施策> ① 複数の障害に対応できる学校及び分校等の設置検討 ② 障害の状態等に応じた教育の充実 ③ センター的機能の充実

## 障害のある児童生徒等についての相談支援と就学指導の充実

地域における乳幼児期から卒業後までの一貫した相談支援体制の整備と、多様な就学ニーズへの適切な対応を図る  
<主な施策> ① 地域における相談支援体制の構築 ② 市町村教育委員会等における就学指導に関する研修の充実

## 教職員の専門性の向上と適切な人事交流等の検討

専門性の向上のための各種研修の充実と校種、特殊教育教諭免許状保有状況を考慮した人事異動、人事交流等の検討  
<主な施策> ① 特殊教育教諭免許状保有率の向上を図る ② 特別支援教育に関する各種研修の充実 ③ 適切な人事交流計画等の検討